

中野区教育委員会第22回協議会会議録

開催日時 平成19年6月22日(金) 開会10時01分 閉会11時03分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 6人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 6 / 15 麻しん予防接種について
- ・ 6 / 15 中野昭和小学校・東中野小学校通学路実地調査について
- ・ 6 / 15 沼袋小学校講演会「学力世界一フィンランドの教育に学ぶ」について
- ・ 6 / 15 日本私立短期大学理事会「学校教育法改正」研修会について
- ・ 6 / 18 北原小学校訪問について
- ・ 6 / 20 中央中学校訪問について
- ・ 6 / 20 経済同友会「産業懇談会」について

○教育長報告事項

- ・ 6 / 1 5 中野昭和小学校・東中野小学校通学路実地調査について
- ・ 6 / 1 5 沼袋小学校講演会「学力世界一フィンランドの教育に学ぶ」について
- ・ 6 / 2 0 中野区バレーボール協会「学校再編後の体育館使用に関する要望書」について
- ・ 中野区議会第2回定例会の一般質問について

○事務局報告事項

- 1 中野区立第九中学校温水プール開放の一時中止について（学校教育担当）
- 2 鷺宮図書館の耐震補強工事に伴う対応について（中央図書館長）
- 3 その他

○麻しんの発生に伴う学校閉鎖について（学校教育担当）

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

梅雨入りしたとはいえ、きょうあたりから本当に梅雨に入ったのかなと思う陽気ですが、きょうの出席状況は全員出席でございます。ただいまから、教育委員会第22回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

私からですが、先週6月15日の午後になりますが、例の麻疹の発生のことで、私立でございますけれども、堀越学園高校に麻疹の接種の要請が医師会を通じてございましたので、予防接種をしまりました。東京都教育委員会のほうでは、都立高校並びに私立高校でもし麻疹の予防接種の要請があった場合には、地区医師会が協力してその接種に当たるよということがありましたので、手分けをいたしまして、以前は中野工業高校280名余の接種の希望がありました。堀越高校は160名余でございますけれども、麻疹単独接種はワクチンがございませんので、MRというワクチンの接種を行ってまいりました。

また、昨日でございますけれども、後で報告があるかもしれませんが、ちょうど昨日はBCGの予防接種に出かけたわけですけれども、その折に、区内の小学校で麻疹のために学校閉鎖が行われるところがありまして、その対応について医師会としてどのように対応するかということを協議してまいりました。後ほど報告があるものと思いますので、そのときまた追加をさせていただきます。

私からは以上でございます。

高木委員

私は、昨週6月15日金曜日、私が幹事をしています日本私立短期大学協会の常任理事会というのがありまして、そこで文部科学省の高等教育局の課長さんから「学校教育法改正と当面の動向について」というお話がありました。基本は高等教育関係なのですが、初等・中等教育も関係あるのでちょっとご紹介したいと思います。

現在、ご承知と思いますが、政府関係で三つの政府会議が教育関係でいろいろな提言を行っています。新聞紙上を一番にぎわしていますのが、教育再生会議、あと、経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション25戦略会議、アジアゲートウェイ戦略会議、規制改革会議。3月下旬から6月上旬にかけて、それぞれの会議が提言を行っています。中には、教育再生会議と規制改革会議などのように、反対的なところをやっているところもあるので、これを政府としてどうまとめていくのかというお話がありました。結論としては、教育再生会議が取りまとめを行うということでございます。

この教育再生会議が六つの政府会議の提言を取りまとめまして、基本方針2007、いわゆる「骨太の方針」にこのエッセンスが盛り込まれることになるということでございます。これは「経済財政改革の基本方針2007」というのが正式名称ですが、6月19日に閣議決定しました。閣議決定になったということは、国の方針として、全省庁がこれに従って動くということでございます。文部科学省としても、かなり厳しく決まっているので粛々とやっていくというふうなことがちょっと出ていましたが、その中でちょっとおもしろいなと思ったのは、まず、閣議決定のベースとなりますので、基本的に何年度に何をやるというのを入れるということでございます。例えば、教育再生ですと、「学力向上を目指し、夏休み等の短縮、夏の15分授業、1日の授業時数の増、学校週5日制を基本とした必要に応じた土曜日の授業などを各学校の裁量で行うことにより、授業時数10%増を図る」。「平成19年度中に学習指導要領等などの改定」と。ですから、国として、19年度中に法律・法令はやるよということを決定してしまう。ですから、文部科学省の官僚さんは徹夜をしてでもやら

なくてはいけないということだそうです。

ただ、例えばそういう骨太の方針ですとか、教育再生会議の中で、「〇〇を講ずる」とある場合は、やるということは決まったけれども、具体的に何をやるかは決まっていませんよということだそうです。「検討する」は、やらない可能性がありますよということなのだそうです。あと、「弾力化する」は、できるようにするけれども、やらなくてもいいですよ。こういった形で骨抜きにされるのかなという感想をちょっと持ったのですが、閣議決定で19日にもう出ていますので、この中で、やらされるという「やらされ感」で中野区の教育委員会としてもするのではなくて、中野区の教育として当然やろうと思っていたことがあると思うのですね。その中で、国がお墨つきをつけてくれたなぐらいのちょっと余裕を持って、先取りでいろいろなことを検討していきたいという感想を持ちました。

続きまして、一昨日、6月20日なのですが、私が会員になっています経済同友会の産業懇談会というのがありました。この産業懇談会というのは、経済同友会の会員相互の交流、情報交換の場としての月例会議でございますが、当日の話題提供が資生堂相談役の方からありました。テーマは、「サーバントリーダーシップ」ということで、マネジメントのスタイルの解説がテーマだったのですが、1時間ちょっとのお話の中は、ほとんど教育再生の話が多かったです。質疑応答の時間がありますので、経済同友会の場合は結構著名な企業の社長さんがいるので、私はふだん余り発言しないのですが、こういうときは勇気を持って、「はい」と真っ先に手を挙げました。二つ質問をしました。

一つは、「小学校で1週間の自然体験、中学校で1週間の社会体験と提言がありますが、現在、公立学校で実施されている2、3日のものとどう違うのか」と。「やはり1週間、7日間やるということは、ねらいですとか、期待する成果が教育再生会議の中であるはずですよ」と。また、「『授業時数10%増』と言っている、『ゆとり教育の見直し』と言っているにもかかわらず、一方で、社会体験でこれだけとってしまうと時間数は減ってしまうので、そこら辺をどう調整するのですか」という質問をしました。

お答えとしては、「社会性を養うための体験活動で2、3日では短いという意見が教育再生会議では多かった」ということです。「ただ、1週間というのはあくまで理想であって、現実には難しいですよ」と。インフォーマルな会議だったので、そういう本音を言っていました。院長・理事長をやっている東洋英和でも3日間程度しかやっていないそうです。ただ、慶應の幼稚舎等では1週間程度の宿泊体験をやっていて、非常にいいので、やりましょうみたいな話が出たようです。時期としては夏休みを想定しているそうです。

あと、実際に施設の確保は難しいということは認めていました。「中野区で実際、常葉は1週間のサマースクールをやっている、80人でいっぱいなんだ。中野区全体で1学年は1,500人くらいいるのにどうやってやるのだ」という話をしたら、「うーん」と言っていましたけれども。

あともう1点。授業時数1割増の中で、土曜日の活用という話がありました。教師だけではなく、社会人によるボランティアな形でというようなお話があったのですが、それで、私のほうからの質問で、それで授業時数にカウントできるのですかと。教育再生会議では、特別免許状の活用ということで、平成24年までに採用の2割以上という数値目標を立てていますけれども、特別免許状を出したから、イコール、その人が体験学習的なものをしてすぐ授業時数にカウントできるわけではないと思うので、そこら辺はどうするのですかという質問をしました。各学校、各地域の実情を踏まえて、第3次答申までには具体案を盛り込みたいということで、決まってないということです。

ただ、お話の中で、当初、教育再生会議では、月2回、土曜日の活用というのをばーんと出すという話があったそうです。ただ、実際には難しいので、そこから後退をしまして、「土曜日の活用も、必要に応じた土曜日の授業などを学校の裁量で行うことにより」と、かなり後退した内容になったというお話でした。

以上、ご報告でございます。

飛鳥馬委員

私のほうからですが、私は、先週15日金曜日、教育委員会が終わってから、昭和小学校と東中野小学校の統合に絡んでの通学路を見に行きました。保護者とか地域の方からいろいろご心配とか出ているということで、実際に歩いてみて、子どもたちがどのくらい時間がかかるのかなとか、危険な場所はどんなところかなということを見ました。1点は、時間が長くかかるという、東中野小学校から昭和小学校まで、私たちがぷらぷら歩いて25分、1年生の子どもだったりすると30分ぐらいかかるかもしれませんけれども、時間的にはそのくらいかなというふうに思いました。

もう1点は、危険性ですが、早稲田通りをどこで渡るかということがあります。大きな通りは、信号もしっかりしているし、走って渡れないので比較的安全だろうと思いますが、むしろ小さい通りのほうがちょこちょこ渡れてしまうので、そっちのほうが危ないのかなというような気がします。ただ、早稲田通りから、どこから昭和小に入るかという入り口のところです。ガードレールがところどころしかなかったり、そこはちょっと車があ

るのですけれども、東中野小から手前のほうですが、もうちょっと先の正見寺というお寺を過ぎたところから入ると、ガードレールはないのですけれども、車は少ない、ただし遠回りであると。通学路に指定する場合、どちらにするかというのはあるかなど。そういうことです。

あとは、ちょっと余談になりますけれども、統合もあります、この前新聞で見ているら、再編成をやって学校選択を自由にしたところがあるのですね。ちょっと地方の町ですけれども、7キロもある学校に、遠いけれども、1年生が全員選んでそっちへ通うようにしたと。7キロあるわけですから、絶対に親が送り迎えしなければ無理なわけですよ。6年間それを覚悟でそこを選ぶという、そういう地域があるということを新聞で見ました。危険性もあったり、距離もあるけれども、やはり学校を選ぶのかなというような気がしました。つまり、統合した学校をいい学校にしないといけないというのが結論です。子どもたちが喜んで行けるような、それで近くて安全でというのが一番ですけれども。そういうことで、今後またいろいろ保護者等からご意見を聞きながら通学路の指定となると思いますけれども、親御さんから協力を得て、集団登校とかいろいろなことがあるだろうと思いますので、そういうことも考えられるかなという気がしました。

もう1点は、その後、同じ日に、沼袋小学校に都留文科大学の教授が来て、「フィンランドの教育について」という講演会があったのです。これは、ご存じのように、世界のOECDの学力調査、PISAというのがあるのですけれども、それでフィンランドが世界で一番だということで注目を集めているわけですね。沼袋小学校でそういう造詣に深い先生を呼んで講演会をやるというので、教育長と一緒に聞きに行ったわけです。いろいろな切り口がありますので、簡単にお話しするのは難しいと思いますが、ただ、私がわかったのは、OECDで世界の学力を調べて発表したけれども、これは、フィンランドを中心に、ヨーロッパを中心に行われている学力の観点でやっているテストだと。だから、日本的ではないし、アメリカ的ではない。つまり、簡単にわかりやすくいってしまえば、ヨーロッパがいかに人材を育てて世界に送り込むかという戦略なのですね。そのための学力を育てる。もちろん、それだけではなくて、子どもの発達段階とか、教育とは何かとか、そういう根本的なものはありますけれども、そういうところでなく、逆にいえば、長年そういうふうに来てきたところにつくったテストをやれば、成績いいのは当然かなという気もしないでもないけれども、ねらいはそういうところにあると。世界戦略の一環で動いているのだなという気がしました。

それで、フィンランド、ヨーロッパも、いきなりそういう学力に到達したのではなくて、よく安倍総理大臣が見本にしているイギリスのサッチャーさんの教育改革とか出てきますけれども、要するに、何十年も前はヨーロッパも、到達度別とか、もっとわかりやすくいうと、習熟度別とかそういう傾向をずっとやってきたわけですね。だから、算数・数学とか、語学とか、学力の差のつきやすいところはグループに分ける。3グループに分けて、そして、できる、中くらい、ちょっとおくられているとか、そういうようなことをずっとやってきているのですね。あるいは、そうでない教科は二つぐらいに分けるというふうにやってきている。

それをやってきたのですけれども、いろいろな理由があるのですが、私が、「あっ、そういうこともあるのかな」というふうにびっくりしたのは何かというと、到達度別、習熟度別みたいなものをやめた理由の一つに、一番手をかけなければならない、ちょっとおくられているかなというクラスに入る子どもたちは、やはり社会的にも経済的にも大変な子が多い。意欲もない。そしてなおかつ、男の子が多いというのですね。何となく想像つきそうな気がしますけれども。女の子は日本でもすごく優秀ですよ。女性にいい点数をどんどんとられてしまいます。男はだらしがないのですが。というのは、結局、健全な国民を育てるのにそういうのでいいのかということなのだと思うのですよ。下のほうに男の子が集まっているという、点数だけいたらそういうクラスになってしまったのだらうと思うのですね。そういう反省もあると思うのです。そうではなくて、やはり男の子も女の子も、多少学力が違って一緒にやるほうがいいのだということですからそういうふうになっているのだと。また、別の集団をつくるわけですが、その中で、今度は一体どういう学力をねらうかと思ったら、やはり詰め込み式とか暗記とかそういうのではなくて、この前もちょっと出ましたけれども、応用力とか、思考力とか、判断力というのですか、抽象的な学力、基本的な学力、そういうものをなるべく育てるようにしてきたというふうなことらしいのですね。だから、おおよそ、本を読んだり、人の話を聞いたりして知っていたこともあるのですが、そうでないことも随分教わって、中野の教育を考えるとときにもそういうことを参考にしながら考える必要があるのかなというふうに思いました。

以上です。

大島委員

私は、今の6月15日、通学路の確認に飛鳥馬委員と一緒に参りました。

それから、個人だけのご報告なのですが、18日の月曜日には北原小学校を訪問い

たしまして、校長先生からいろいろと学校についてのお話を伺いました。北原小学校ではともかく文章を書く力に力を入れて指導しているということで3年前から取り組んでいるので、作文コンクールで優秀賞をとったりとか、成果も出ているとか、あと、全校を挙げて俳句をつくることに取り組んでいる。俳句のコンクールなどでも優秀作品に選ばれたりとか、そういうような成果が出ているというふうなお話とか、そのほかいろいろおもしろいお話を伺いました。

それから、6月20日の水曜日に中央中学校に行ってまいりまして、校長先生からいろいろとお話も伺いましたし、中央中は、ちょうど警察大学校の跡地の利用の問題、それから学校の再編の問題とかがあるので、物理的な意味でも、周辺の状況がどうなるのかなというような問題を抱えている学校なので、校長先生のご希望などもお話しされたりしていましたし、それから、スポーツがすごく盛んでいい成績を上げているということとか、ボランティア活動も学校としても取り組んでいて、赤ちゃんに触れるような体験もさせているとか、これもいろいろおもしろい有益なお話を伺ってまいりました。

行動のご報告は以上なのですが、この場をかりて、私、ちょっと補足説明をさせていただきますと思っていることがあるのです。

といいますのは、前々回のときの私の発言で、ちょっと誤解を招いたかなと思われることがありますので、それについて説明をさせていただきますと思います。

といいますのは、インターネットとか携帯電話での子どものトラブルについてのところで、私が「家庭とか保護者とか親御さんの指導、管理というのが大事です」というようなことを申し上げたのですが、それに対して、それでは教育委員会というのは何をしているのだ、何もしないのかというような、そんな趣旨のご批判の意見があったようなのです。それで、それについてなのですが、もちろん、教育委員会とか学校も、携帯電話とかインターネットのトラブルということについてももちろん何もしなくていいと思っているわけではなくて、現に、各小学校などでもセーフティー教室という防犯の指導の教室の中では、高学年向けには専ら携帯電話とインターネットのトラブルからどうやって身を守るかというようなことをテーマに教えたりしていますし、もちろん学校でも取り組んでいるわけなのですが、ただ、私がそのとき言ったのは、何ととっても、パソコンが家庭の中にある場合には、ともかく家庭での管理下にあるわけですし、それから、携帯電話を持たせる持たせないというのは保護者の方の判断ですし、どういう機種を選ぶとか、今、アダルトサイトへのつながりを制限するような機能とかいろいろあるようなのですが、そうい

う機能をつけるつけないとか、それから、携帯電話の料金を払うのも保護者の方だし、そういう意味では一番近くにいらっしゃるのが保護者の方なので、管理を第一次的にはする立場にあるのが保護者の方だし、家庭ではないかという意味で申し上げたのですが、先ほど申し上げたように、教育委員会とか学校が何もしなくていいとか、関係ないとか思っているなどということとはとんでもないことで、現に取り組みもしていますけれども、私個人も、そういうトラブルから子どもを守るための施策があったらどんどんやっていきたいし、やらなければいけないなと個人的にも思っていますし、もちろん教育委員会としても思っているわけなので、そこはちょっとご理解いただきたい。むしろ、区民の皆様からもいいアイデアですとかご意見がありましたら、お寄せいただいて、子どものために一緒に力を合わせることができたらいいなというふうに思っておりますので、ちょっとこの場をおかりして説明を加えさせていただきました。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

まず、区議会の情報につきましてご報告させていただきます。

6月22日、きのうですけれども、きのうから第2回定例会が開かれております。昨日は、新たになりました副区長、それから教育委員、監査委員の紹介・あいさつがございました。大島委員もあいさつされておりました。それから、新規の議会参与についてのあいさつなどもございました。その後に区長から行政報告というものがおりました。これは、先週もお話ししたような気がしますけれども、所信表明にかわるようなものでございまして、今ある区政の課題につきまして区長から区民に向けて説明するというようなものでございました。

それから、議案では、桃三小、それから十一中の工事契約案件が先議で議決されまして、賛成多数で可決されております。桃三小につきましては2億5,515万円、十一中については3億2,550万円と非常に高額な工事になっております。

それから、一般質問が昨日から3日間にわたり行われております。お手元に「一般質問一覧」という資料をお配りしてございます。これはあくまでも一般質問の質問通告ということで、こういう質問をするぞということで通告があったものを書いております。昨日はこのうち、山崎芳夫議員、それから飯島謹一議員、来住和行議員の3人の方から一般質問がございました。この中で教育委員会関係でかかわりがありますものにつきましては、飯

島議員が教員のパソコン配備と校内LANにつきましてどういう状況になっているのか、それから、なるべく早く設置すべきと思うが、どのような計画かというような質問がございました。

それから、区立図書館の計画につきまして、これからどうするというような計画はまだできていないということで、早急につくるべきであるというご質問がございました。それから、昭和初期の建築物調査というのをこしやるのですけれども、この調査につきまして今後の活用をどのようにするかというような3点につきまして、飯島議員から質問がございました。

あと、23日、きょうから月曜にかけてですけれども、ページでいきますと次の奥田けんじ議員からずっと入ります。きょうは6人、最終日は9人ということで随分多いのですけれども、いろいろ質問が出てまいります。内容につきましては、まだ通告段階ですので、項目だけちょっとご紹介いたしますと、奥田けんじ議員からは、3番目にございます、コミュニティ・スクールにつきましてモデル校設置についてというような質問が予定されています。それから、次の吉原議員からは、教育基本法改正後の教育委員会の対応についてというような質問が予定されています。さらに、7番目の山口議員からは、全国一斉学力テストについて質問が予定されています。それから、右側に入りまして8番目の酒井議員からは、3番目の教育について、規範意識について、特色ある学校づくりについての質問が予定されています。さらに、最後のページですけれども、13番目の佐藤ひろこ議員、5番目、就学指導委員会の見直しについてという質問が予定されています。

それから、私の日程というか活動でございますけれども、他の委員とダブるものにつきましては省略させていただきますが、1点、飛鳥馬委員からお話しございました6月15日の沼袋小学校のフィンランドの教育についての講演でありますけれども、私も行ってまいりました。その内容と感想につきましては、ホームページの教育長だより「WINDOW」に書いてございますので、お暇な方はちょっと見ていただければと思います。

フィンランドの教育についていえば、今日本の目指しているものと多少違うもので成果を上げているということでは、極めて参考にすべきものだとは私は思っておりまして、いわば、今日本が進めようとしているニューパブリックマネジメント、競争原理でありますとか、市場原理を教育にもやっていくとか、成果主義とか、そういうようなものとは全く違う、競争させないということですから、テストもないのですから。そういうようなフィンランドのやり方ですね。

フィンランドはなぜ学力が上がったかという点、先ほど飛鳥馬委員からもお話しございましたけれども、いわゆる上のほう、頭のいい子を選別してうんと勉強できるようにするというよりは、下の子、全くできない子がある程度できるようにする、つまり0点の子を50点にする。80点の子を100点にしたって、それは非常に大変だし、効果も薄いですが、0点の子を50点にするのは割と簡単にできて、しかも全体の学力が非常に上がるというような、基本的にいえば、そういうようなことでフィンランドは進めておりまして、そういうようなことが効果が上がっているということです。ほかにもいっぱいあるのですが、今日本が進めています競争主義とかいうものと全く正反対の方向でやって成功しているという事例ですから、これから我々も検討する中では参考にすべきことかなと思いました。

それから、6月20日ですけれども、中野区バレーボール協会から区長と教育長あてに要望書が出てまいりました。これは、体育館につきまして、バレーボール協会では体育館を使ってさまざまな活動をしているわけですが、学校統合に伴いまして使えなくなる体育館が出てくるということで、それにつきましてさまざま配慮してほしいというような要望書でございます。1,711人の署名がついておりまして、区長と私が立ち会って受領してまいりました。

以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

第1点目、「中野区立第九中学校温水プール開放の一時中止について」、報告をお願いいたします。

学校教育担当課長

それでは、お手元に資料がございます「中野区立第九中学校温水プール開放の一時中止について」、ご報告申し上げます。

ご存じのとおり、九中の温水プールでございますが、7月17日から18日の2日間中止いたします。その理由といたしましては、毎年、温水プールの清掃及び水がえというのを5月21日から22日の2日間を予定しているところでございました。ところが、水をかえたときには、温水プールですので、それを供給するボイラーが必要ですが、それが故障して、調達がなかなか難しい部品であったということもありまして、結局、この5月21日の予定

には間に合いませんでした。その関係もありまして、部品自体は調達し、6月初めには修理は完了していたのですが、そのときに水泳教室とかそういったものが開催されておりました。したがって、一たんそういった水泳教室が終了して、しかも土日を外した平日の時期にかえなければなりません。というような理由で7月17日、18日に、申しわけありません、中止にはなりますが、そこで清掃・水がえを行いたいと思います。利用者の方々には当然周知しなければなりませんので、そこにありますとおり、プール入り口付近及び更衣室にポスターを掲示し、それから、プールの受付にはチラシを置きまして利用者の方々に配布いたします。これとは別に、区報、それから「ないせす」には掲載いたしますし、また、教育委員会のホームページには掲載して周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

山田委員長

ご質問ありましたら、お願いいたします。

大島委員

そうしますと、九中のプールは、この7月18日までずっと使えないということなのでしょうか。その辺、お願いします。

学校教育担当課長

17日と18日の2日間は使えないということでございます。

大島委員

そうすると、後は、子どもたちの水泳の授業とかあると思うのですが、温水でないプールでやるという意味ですか。

学校教育担当課長

通常のを保つのはできますので、ですから通常どおりです。要するに、17、18日が使えなくなる、それだけでございます。

飛鳥馬委員

温度を保つ件で、夏でも温水にしなければいけないのですか。その辺、ちょっと私わからないのです。水というのを温めるためにどのくらい稼働しているのですか。何度とかあるのだと思うのですが。

学校教育担当課長

細かいことはちょっとわかりませんが、夏でもやはり温めないで温度は下がって

しまうということでございます。

山田委員長

恐らく、室内のプールは30度近くを保たなければいけないのではないかなと思うのですね。日が当たらない分、それを保たないと、24～25度では非常に寒いですよ。だから、多くの室内プールは30度なので、夏でも多分温水がないと使えない。ほかの学校もそうだと思うのですね。

ほかの二中だとか鷺宮体育館もあると思うのですけれども、そういったところの点検などで、1年間の間にどのくらい休んでいるのでしょうか。わかりますか。

生涯学習担当参事

文スポ公社が管理をしていた時代の鷺宮体育館は、プールの水がえ・清掃等のためにたしか2週間ぐらい休んでいたのですが、指定管理者にかわってからは1年に1回、3日間で全部処理しているはずですよ。

山田委員長

ということは、区民サービスの向上につながっているということですね。

飛鳥馬委員

井戸水でも18度ぐらいあると思うのですけれどもね。水道水はもうちょっと温かいですね。19度か20度ぐらいに……。

山田委員長

もうちょっと温かいですね。

飛鳥馬委員

地下水のほうが夏は冷たく感じますよね。

生涯学習担当参事

ちょっと去年のことになってしまうので、今所管が変わってしまっているのですが、去年も実はボイラーの故障がありまして、その際に、九中のプールの水温が29度ということであったので、これはボイラー故障に伴ってプールの中止をせずとも大丈夫だろうということで継続をした経緯がございます。

山田委員長

そのほかにご質問ございますか。

よろしいでしょうか。一般開放で利用者も多いと思いますので、周知のほう、よろしく願いいたします。

では、第2点目になります。「鷺宮図書館の耐震補強工事に伴う対応について」のご報告をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、鷺宮図書館の耐震補強工事に伴う対応についてご報告申し上げます。

鷺宮図書館は、鷺宮地域センターの4・5・6階に入っておりますが、この地域センターの施設全体を、今年度10月から3月までの間、耐震補強工事を実施することになりました。工事期間中は施設を閉鎖することになります。このため、鷺宮図書館及び鷺宮地域センターにつきましては、仮設窓口を設置して、一部の業務を期間中は継続するという考えでございます。

鷺宮図書館の休館期間は、10月18日から平成20年3月16日までの予定でございます。この間、仮設の窓口を、図書館については鷺宮体育館の地下1階のミーティングルームで、地域センターについては2階の会議室で仮設窓口を設置いたします。

仮設窓口での提供サービスでございますけれども、まず図書館といたしましては、他館所蔵の資料の貸し出し返却のお取り次ぎ及び予約リクエストの受付を行います。また、新聞雑誌等の定期刊行物については、逐次閲覧に供していきたいと考えております。なお、閲覧席については、恐らく3席程度設けられるかと思っております。また、利用者開放端末と呼んでおりますけれども、館内で図書資料の検索・予約ができる端末をこの仮設窓口にも設置して、お客様にご利用いただけるようにしたいと考えております。

なお、工事期間中の図書資料等の扱いでございます。鷺宮体育館のミーティングルームは65平米しかございませんので、すべての蔵書を運び込むということは現実問題として困難でございます。また、耐震補強工事と申しますのは、現在実施設計を財産管理分野のほうでかけているところでございますけれども、今のところの予定では、筋交いであるとか壁の増設等が予定されてございますので、工事完了後に図書資料を配架する書架等を置ける面積が現状よりかなり減るものと思われれます。こういったことを考えますと、完成後に鷺宮図書館を再オープンする際には、現在所蔵している資料のうちの一部をほかの図書館に配置をかえる――保管転換と呼んでおりますが、もしくは除籍等をしておく必要がございます。こういった業務を行うために、鷺宮図書館の蔵書につきましては、工事期間中、野方図書館の会議室に一時的に保管いたしまして、野方図書館の電算システムを使いまして保管転換あるいは除籍等の作業を実施したいと考えております。なお、これに伴いまして、19年10月から20年3月までの間、野方図書館の会議室、旧青年館と呼んでおりまして、図

書館の施設ではございますが、本来目的に支障のない限り登録団体に貸し出しをしている施設がございますが、そちらについては目的外の利用、つまり貸し出しを休止する、このように考えてございます。

また、利用者への周知につきましては、本日以降、地域センターと合同で周知のポスター等を館内に掲示いたしますと同時に、区報、「ないせす」等への掲載や、あるいは教育委員会及び区役所、図書館ホームページ等に掲載することにより周知を図ってまいります。

以上、ご報告申し上げます。

山田委員長

ご質問ありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

この地下1階ミーティングルームのところは、職員がそこで作業するというスペースでしょうか。本はない？あるいは、今の新聞閲覧等はここでできるのでしょうか。65平米というとすごい狭いですよね。マンションのちょっと広いぐらいの面積しかない。

中央図書館長

今のところのプランでは、お部屋の中に受付カウンターを設置して、例えば、職員が予約リクエスト等の処理をする執務スペースと、それから雑誌・新聞等用の閲覧席といいですか、書架等を置きたいと思っております。ただ、現在鷺宮でとっております定期刊行物がすべて運び込めるかどうかというのは、中の利用の仕方にもよるので、少し検討したいと思っております。

飛鳥馬委員

一般の本はここでは借りられない、予約をしてまた受け取りに来るということですね。

中央図書館長

はい、そういうことになります。ただ、鷺宮図書館に現在ある蔵書については、今申し上げましたように、仕分けの作業がありますので、鷺宮の蔵書の貸し出しは基本的にできないと考えていただくとよろしいかと思えます。そのかわり、中央館も含めて、ほかの地域図書館、区立図書館全8館のうち、鷺宮以外の蔵書についてはこちらに予約を入れていただければこちらで貸し出しというのはできる形になります。

飛鳥馬委員

もう一ついいですか。

旧青年館では貸し出しをしてくれるのですか。

中央図書館長

旧青年館といいますのは、野方図書館の一部と今なっております。ですので、そちらに運んだ蔵書については、ですから、野方図書館の蔵書は通常どおり貸し出し・返却・閲覧ができますが、野方図書館に運び込んだ鷺宮図書館の蔵書については基本的に貸し出し・閲覧は難しい、こういうふうにお考えいただければと思います。

山田委員長

私からですけれども、体育館の中ということで、かなり開放的なスペースだと思います。開設時間などはどのようにされるのかということと、スペースが非常に少ないので、その管理なども非常に大変なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

中央図書館長

開設時間につきましては、現在の鷺宮図書館と同様です。ですので、朝午前9時から夕方7時までという形でございます。

管理につきましては、鷺宮体育館の指定管理者ともよく連絡をとりながら、遺漏のないように進めていきたいと考えております。

山田委員長

もう1点ですけれども、これは総論的な話になりますけれども、図書館のあり方については10カ年計画の中では一応現状のままということでありましてけれども、実際に、耐震のことがあってスペースが少なくなるということもありますね。それから、野方図書館も元青年館、どちらかというとな非常に老朽化した建物ということなので、その辺は私たちも地域図書館をどのようにしていくかということはもうちょっと考えていかなければいけないのかなと、きょうの議題を見て、きょうの話を聞いて思ったわけですね。蔵書という問題もありますし、どこでもスペースが非常に狭いということになるし、中央図書館といえども、書庫がそんなに広いわけではないとなると、蔵書の管理をどのようにやっていくか。それから、こういった事態が起きた場合には区民サービスとしてレファレンスのサービスを充実させていくことにしていくのか。何か方向性のある程度決めていかなければいけないのかなと、きょうの報告を見て感じました。

教育長

その件は、先ほど報告した飯島議員の質問にも出ておまして、私どもとしては、図書館の計画については、確かに10カ年計画にはいろいろ検討する状況として不十分な状況だったので入れていませんけれども、早急に図書館の今後のあり方につきましては教育委員会

で検討し、内容をまとめた上でお示ししたいというふうに考えております。そのようにきのうもお答えしております。

山田委員長

そのほかにご意見ございますでしょうか。ご質問もございませんか。

ありがとうございました。

そのほかにも報告事項はございますか。

学校教育担当課長

口頭ですが、麻疹の発生と学校閉鎖がありましたので、そのご報告を申し上げます。

上鷺宮小学校がきょうから学校閉鎖ということになりました。内容は麻疹の発生です。きょう6月22日から7月1日日曜日、10日間学校閉鎖。いわゆる学校保健法13条の「臨時休業」ということとなりますが、そういった措置をとることといたしました。

経過なのですが、6月10日に麻疹患者が発生して、以後、対策会議というのですか、これは東京都、国からのマニュアルにも書いてあるのですが、学校と学校医の先生、それから保健所、それから教育委員会が集まって対策を協議するものでございます。そういうわけで、数回協議をしておりました。19日に複数出ましたので、19日の夜に対策会議をまた開きまして、5年生と6年生の学年閉鎖の決定をしたところですが、その決定は、6月21日から24日まで5年生、6年生の学年閉鎖をしようということだったのですが、その翌日、麻疹患者がさらにふえました。それから、これは必ずしも麻疹に限らないのですが、発熱者が全学年でそれまで9人だったものが18人になったということを受けまして、また20日の夜に急遽対策会議を開きまして、そこで学校医の先生、あるいは保健所の専門医師の助言などもありまして、全校閉鎖を決定したということです。周知との関係もありまして、22日からということになっております。引き続き、検温とか健康管理には気をつけてくださいというふうにお願いしております。あとは、学童クラブとかその辺の影響もありますので、関係の部署にはもちろん周知しておりますし、区内の区立の幼稚園・小・中・高校にはこの閉鎖の旨は連絡してございます。また、私立の幼稚園・小・中・高校につきましても、ほかの部署でありますけれども、そこを通じて周知する予定でございます。さらに、医師会のほうから会員の皆様のほうに情報提供していただいているというようなところでございます。

簡単ですが、以上です。

山田委員長

もう少し補足をさせていただきます。

実は、6月7日に発症しているのですが、発症したのは学校の先生なのです。この先生は、いわゆるMRワクチンを事前に打っているのですね。接種をしているということで、まさかはしかにはなっていないだろうということで、7日に医療機関にかかったのですが、そのときには発熱ということだけで様子を見たそうです。間が悪いことに、9日に学校公開がありまして授業参観をやっていたらしゃるのですね。そのときに熱が一たん下がったのでお出になっただけなのです。先生としては、自分にはしかではないだろうということ、予防接種も打っているということですから、先生としてはぜひ学校公開で頑張らなければいけないということでお出になったことがちょっと裏目に出てしまって、当該のクラスの子どもたちが発症してしまっていると。その子どもたちについても、学校医のほうで未接種・未罹患の子どもたちについては予防接種を打っているのですが、間に合わなかったという実態です。ですから、非常に不幸なことが重なってしまっているということが事実です。

実は5、6年を学年閉鎖するということがあったようなんですけれども、低学年にも多少有熱者があるということで、急遽、きのう専門家の国立感染研の先生方のご意見も聞き、学校医と教育委員会、保健所が一緒になって、これは学校閉鎖をしよう。19日の発症ですから、麻疹の潜伏期は10日から12日ですので、12日間を足せば7月1日までという期間が必要であるというふうに聞いております。

ですから、その都度対応はしているのですけれども、はしかというのは怖いのですね。1人がかかれば、1部屋の12、13人はかかるという病気ですから、残念ながら、できる限りの手だてはやったのですけれども間に合わなかったという事態です。今後、学校公開もあったものですから、子どもたちも含めて、それに参加した人たちに2次感染が起きなければいいということで、医師会としても、各医療機関並びに、練馬区の区境ですので、練馬の区境の先生方にも、「有熱者が来た場合にははしかを疑って診察してくれ」という旨の通達をしております。

あと、今後もしできるとすれば、未接種・未罹患の人がもしいるとすれば、それはワクチンを打たなければいけないですけれども、1回接種の方でもしかかっている人がいるようであれば、2回目接種をしなければいけないということですが、これは実際には負担がかかります。MRワクチンは非常に高価なものですので、接種にお金がかかりますので、そういったことが明らかであれば、これは区として何らかの財政支出をしていただ

いて対応しなければいけないのかなと思っていますけれども、その情報に今努めているということを聞いています。

はしかが少し下火になったということでやれやれと思ったのですが、非常に不幸なことが重なりましてこういう経過をとったということを僕も聞いております。

飛鳥馬委員

対応の仕方わからないことがあるのですが、大学も随分休みになって、なるべく表に出ないようにとか、そういう指導をしたみたいですが、小学生などの場合には、今課長も言われましたけれども、全校休みになってしまって、子どもは1週間近く休んでいて暇ですよ。親がずっと見てられない低学年もいるでしょうし、そういうときに、児童館とか学童とか図書館に行くなということを指導しているのかしていないのか、できるのかできないのか、一般にはどうなっているのか、その辺が私ちょっとわからないのです。2次感染が怖いわけですが、そこをどう考えたらいいのでしょうかね。

学校教育担当課長

確かに一般的には外出を控えてくださいということなのですが、やはりご家庭の事情とありまして。子ども家庭部というところが児童館、あるいは学童クラブを所管しているのですが、少なくとも学童クラブについては、保護者の方のお勤めの関係もありますので、インフルエンザなどもそうですが、こういう学校閉鎖のときには、もしご要望があれば9時から5時までお預かりするという措置をとるといふふうに聞いております。

山田委員長

対応とすれば、有熱者、要するに必ず毎朝検温をしていただいて37度5分以上あった場合には近くの医療機関にかかってくださいと。そのときはあらかじめ「はしかかもしれない」という旨をお伝えしてかかってくださいというふうに学校側は伝えていると思います。ただ、10日間にも及びますので、その間ずっとうちにいろということはなかなか厳しいです。

実は大学で閉鎖しましたよね。まずかったことに、大学生は元気だったものですから、結構いろいろなところに行ってしまったのです。それで全国的に広まったということもあるので、なかなかおとなしくうちでということは非常に厳しいのかなと思っています。

高木委員

私ども、短大をやっていますので、人ごとではないのですが、ちょっとお聞きしたいのは、当該小学校の予防接種をした子、あるいはかかった子、つまり、ある程度の抵抗を持つ

ているという子どもの割合は大体何%だったのかがわかればそれと、あと、かかってないし、ワクチンも打ってない子について、今まで区教育委員会としても予防接種を奨励しているわけですが、なかなか実際に学校閉鎖とかにならないとやりに来ないというのがあるのです。今回、それは非常にいいチャンスだと思うのですが、これを機に、例えば「学校閉鎖の期間内に近所のお医者さんで打ってください」だとか、あるいは学校閉鎖があけた段階で、あるいは閉鎖中に学校として接種するののかということをお聞きしたいのですけれども。

学校教育担当課長

既に6月、7月の間であれば、小・中学生については未接種・未罹患と申しますか、1回も接種を受けていない、1回もかかったことがない方を対象に公的な補助をして、ただで接種を受けられるようになっていきます。未接種・未罹患の方はそういう機会がありますのでということでもかなり希望していただいています。ただ、全校生徒は大体400人弱なのですが、その中の数名は未接種・未罹患であるけれども、まだ打っていないということは把握しております。もちろん、学校としては働きかけをしているのですが、さまざまな宗教上の理由とか何かあるということで残っているということで、引き続き、難しいかもしれませんが、その辺については勧奨していきます。

高木委員

人数が数名ということはわかりました。例えば大学ですと、単に学校閉鎖だけだと、終わったときにまた発症したらあれなので、学校としてということもありますけれども、今回はそれはしない、あくまで何人かのお子さんに対して、いろいろご家庭の事情もあるけれども、なるべく受けてくださいということでひたすらお願いすると。

わかりました。

山田委員長

お話があったように、未罹患・未接種で、まだ受けていない方はほんの数名だということです。ただ、1回接種の場合に、ワクチンフェイラーと言いましてうまくつかなかったお子さんもいるかもしれません。それに対して救済ができないかどうか、今区でお話をいただいていると思うのですけれども、もし財政支出が可能であれば、そのときは学校へ集めて打つことも可能ではないかなと。私立の中学校ですか、いろいろやっていますので、それは可能かもしれません。何せお金がある程度かかりますので、お金のことを言ってもおかしいかなと思うのですけれども、子どもたちの健康管理からいえば、本当は2回

接種できれば万全だと思うのですけれども、国がその法律を決めたのは去年の4月で、それは就学前のお子さんと1歳から2歳のお子さんが2回接種になっただけで、過渡期のお子さんに対しては処置をしていません。この間、初めて国立感染症のほうで文科省と厚生労働省に働きかけて、2回接種に漏れた子どもたちに対して救済できないかという会議を開いたという話を聞いていますけれども、まだその結論は出ていません。

大島委員

私、素人考えで言って申しわけないのですけれども、例えば中野区として中野区の小学生とかには、例えば2回接種を区の費用でとか、そういうことは現実的ではないのでしょうか。

山田委員長

本来は、世界的にWHOなどは麻疹については2回接種をしたほうが良いということは随分前から言っていて、日本がそれを決めたのが去年の4月ということ。それはその時期に達した子どもたちについて2回接種にしよう。今まで1回接種した子どもについてはそれ以上の救済措置はしていません。ですから、それに対して救済措置をしてくれるのであれば、それは一番望ましいというふうに僕たちも思っているのですけれども、いかにせんだのようになるか。

中野区としてもそれはかなり高度な判断ではないかなと思いますけれども、今中野区は、それでもほかの区に比べれば、未接種・未罹患の人に対して、小・中学校で未接種・未罹患であれば、6月、7月には指定医療機関に行けば無料でということは、区がお金を出して接種できますよということで、予診票を各家庭に配付している。ただ、私らの実感は、その接種率が余り高くないかなというふうに思っている。こういったことがあると、ぜひ打っていただきたい。予防できるものは予防していただきたいと考えております。

今のことでちょっと指導室にお聞きしたいのですけれども、臨時休業で10日ほどになりますと、授業、その辺はどのようにされるのでしょうか。

指導室長

学校としては、夏季休業中等を利用して、授業時数は確保していきたい。授業日数の確保ということになりますと、夏季休業中の10日をまた削るといいますと、ここは2学期制の導入校ですので、ちょっと厳しい状況が生まれるかと思っております。現に、保護者の方からそちらのほうのお問い合わせが……。 「夏休み10日つぶれる」というお問い合わせが実は学校にも、私どものほうにもございまして、ご心配いただいているところなの

で、きょう以降、また学校と詰めていこうかというふうに思っております。いろいろな形で負担になってもいけませんし、そうかといって、授業の内容の確保はきちんとしなければいけませんので。保護者の方はその面もご不安だと思いますので、ちゃんと授業の時間ということだけでなく内容確保とか日数の面については検討してまいりたいと思います。

山田委員長

私も、麻疹の発生を受けて、当該校の学校医とお話し合いをしたときに、移動教室も延期したほうがいいだろうということでしたと思うのですけれども、そういったスケジュールの変更は、学校の年間行事が決まっている中で大変なことかなと思うのですけれども、ぜひこれで終息してくればなと思います。

そのほかに報告はありますか。

では、以上を持ちまして、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第22回協議会を閉じさせていただきます。

午前11時03分閉会